

令和6年度林業施策の実施状況について

公的森林整備の推進

事業名・内容	見込み	事業費（市費）
森林経営計画の認定	4 件 清住、谷川、井中、下小倉	—
間伐面積（100%作戦事業分）	241.24ha	1,098 万 6 千円 （県基金 141 万 1 千円）
作業道開設延長（市単独事業分）	27,775m	3,356 万 5 千円
高性能林業機械の導入支援	導入団体無	—
林道整備事業（路面補修）	3 団体 新郷、草部、下小倉	83 万 4 千円

自治会等地域組織による森林整備活動の推進

森林山村多面的機能発揮対策交付金	11 組織 活動面積 43.8ha	84 万 7 千円
住民参画型森林整備事業 （県民緑税事業）	—	—
丹波の里山づくり体験促進事業 （丹波の森構想 30 周年記念事業）	—	—

丹波市産材の利用促進

公共建築物等への木材の利用推進 （丹の木づかい推進プラン）	中学校の学習机・椅子の導入 氷上・春日 計 320 セット	基金充当 10,000 千円 （総事業費 11,369 千円）
地元産材を用いた住宅建築への支援	7 戸 使用材積 134.9934 m ³	220 万 5 千円

県民緑税を活用した森林整備の推進（※は県直営事業のため事業費の記載無し）

野生動物共生林整備※	（整備造成） （調査）	市島町与戸 市島町段宿
里山防災林整備※	（整備造成） （調査）	春日町池尾、青垣町田井縄 青垣町口塩久
緊急防災林整備（溪流対策）※	（整備造成） （調査）	3 溪流（下竹田、石生、野村） —
緊急防災林整備（斜面对策）	32.65ha	1,763 万 4 千円 （全額県費）
針葉樹林と広葉樹林の混交林整備	実施団体無	—

森林環境譲与税を活用した森林整備の推進

事業名・内容	実績値	事業費（市費）
森林吸収源整備事業	整備面積 85.81ha 作業道 1,603m	5,300 万 6 千円
未整備林調査支援事業	—	—
経営管理集積林整備事業	—	—
緊急里山林整備事業	整備業務 21 箇所 調査業務 13 箇所	2,754 万 2 千円
林業事業体等活動促進事業	1 団体 3 名	7 万 5 千円
未整備林広葉樹転換促進事業	3 箇所（沢野、上新庄、遠阪） 間伐 7.27ha 地拵え 0.15ha 植栽 0.15ha 作業道 670m	1,580 万 9 千円
道路沿い支障木伐採	1 箇所（山南町畑内） 支障木伐採 52 本 広葉樹林整備 0.05ha 下刈 0.05ha	229 万 7 千円

森林環境譲与税を活用した普及啓発

事業名・内容	実績値	事業費（市費）
児童福祉施設への木製玩具贈呈事業（20 周年記念事業）	こども園等の児童保育施設 計 27 施設	805 万円
生ごみ処理機キョーロ購入補助	36 台	3 万 6 千円
ハッピーバース応援ギフト事業	市内新生児 225 人	361 万 9 千円

林業普及推進員制度の活用

林業普及推進員（14 名）の自治会等への派遣・協議	1 自治会等 延 7 回 氷上町石生（生郷）
---------------------------	---------------------------

森林病虫害防除対策の推進

事業名・内容	実績値	事業費（市費）
松くい虫伐倒駆除事業	鹿場・下三井庄 伐倒材積 95m ³	239 万 2 千円
景観伐倒業務 （過年枯れ松林整備）	下三井庄 伐採材積 80.5 m ³	108 万 3 千円 （54 万 1 千円県費）

気象害による倒木等の処置対策

簡易土留工設置事業	敷設土留工 34 基	152 万 8 千円
-----------	------------	------------

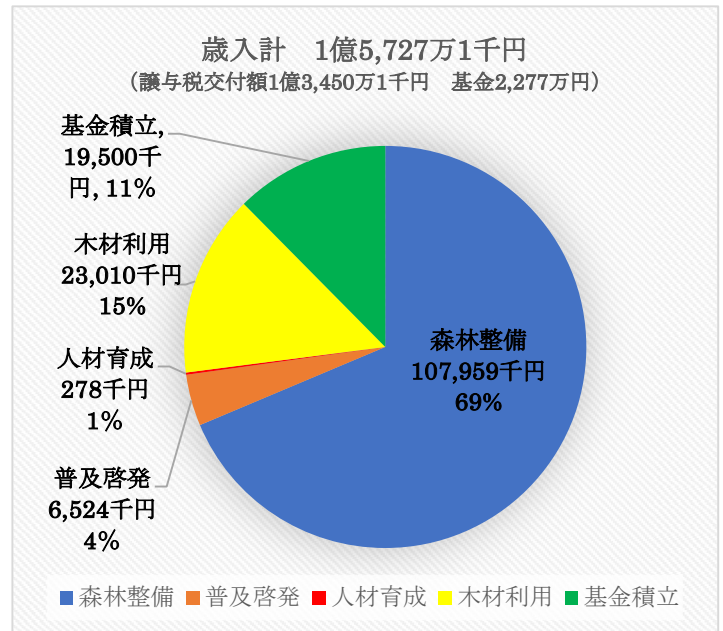
その他

事業名・内容	実績値	事業費
緑化事業 （緑の募金関連）		職場募金 203,498 円 団体募金 10,224 円 窓口募金 202 円
森と緑とのふれあい支援事業	山南町畑内 サクラ・モミジの植栽 900 m ² 氷上町上油利 ケヤキ等の保存事業	27 万円助成 50 万円助成

森林環境譲与税 使途内訳（令和6～7年度）

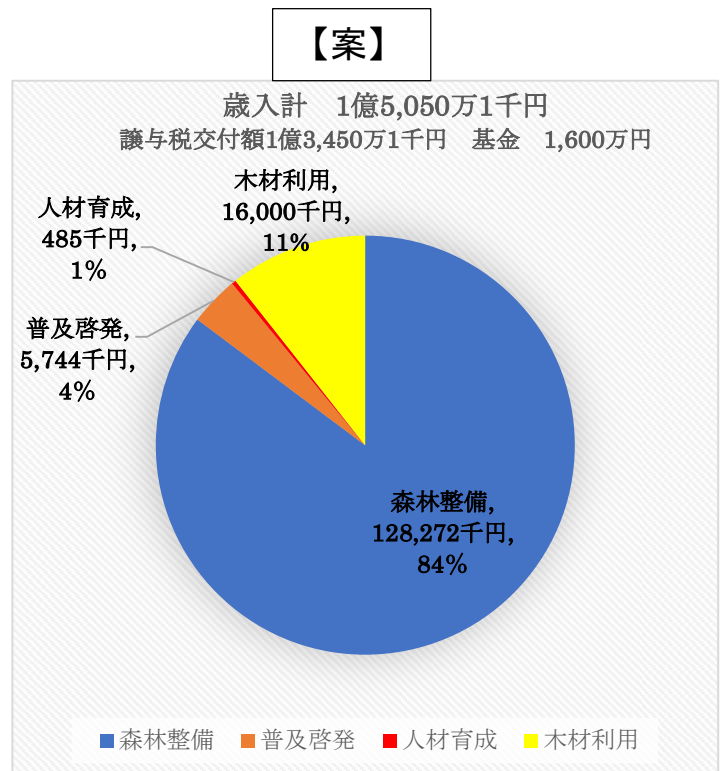
【令和6年度予算】（単位：千円）

区分	事業名	事業費
森林整備	緊急里山林整備	30,700
	森林吸収源整備	56,833
	未整備林調査支援	153
	未整備林広葉樹転換促進	16,373
	道路支障木整備	3,900
普及啓発	林業普及推進員活動	37
	ハッピーバース応援ほか	5,950
	制度活用等経費	305
	森林づくりビジョン冊子印刷	232
人材育成	林業事業体活動促進	150
	森林づくり協議会	128
木材利用	木質バイオマス搬出支援	240
	公共施設等の木材利用	22,770
基金積立	—	19,500
合計		157,271



【令和7年度予算（案）】（単位：千円）

区分	事業名	事業費
森林整備	緊急里山林整備	35,200
	森林吸収源整備	48,355
	未整備林広葉樹転換促進	7,361
	道路支障木整備	5,000
	森林整備加速化促進事業	30,056
	J クレジットモニタリング調査報告書委託料	2,300
普及啓発	林業普及推進員活動	37
	ハッピーバース応援ほか	5,250
	生ごみ処理機購入補助	100
	制度活用等経費	357
人材育成	林業事業体活動促進	150
	森林づくり協議会	95
	木質バイオマス搬出支援	240
木材利用	公共施設等の木材利用	16,000
合計		150,501



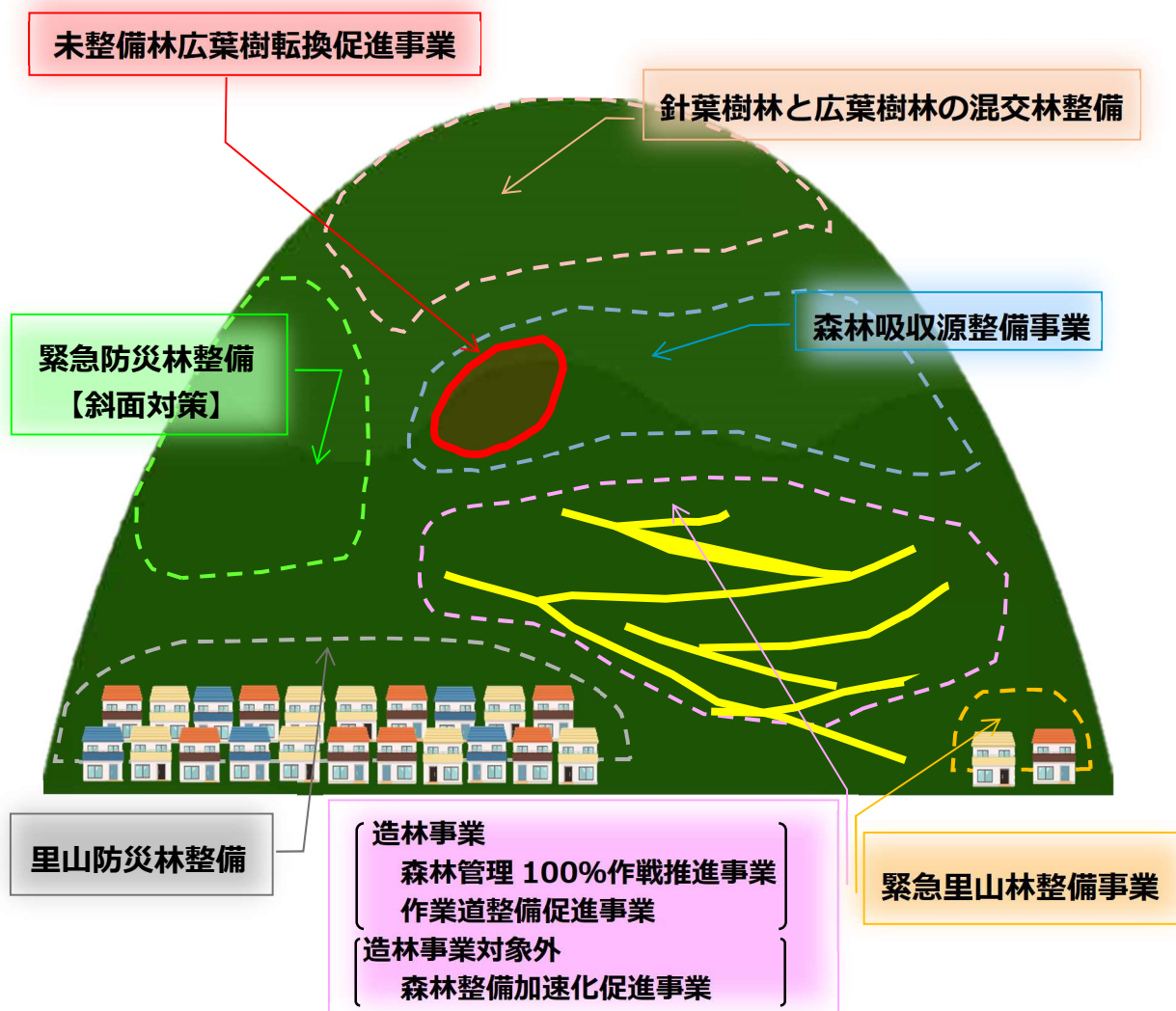
令和 7 年度林業振興施策の概要について

<森林づくりビジョンの基本方針に基づく主要な林業施策>

基本方針	具体的事業
源流の森林づくり	○森林吸収源整備事業 ・手入れが行き届いていない“未整備林”への対応特に荒廃の著しい森林を「災害に強い森づくり」の視点で環境整備に取り組む。 〔令和 7 年度予算額 4,835 万 5 千円〕 ○未整備林広葉樹転換促進事業 ・未整備林内の人工林において、森林の公益的機能の発揮が期待できる広葉樹へ転換し、「災害に強い森づくり」の視点で中長期にかけ混交林化を目指す。 〔令和 7 年度予算額 736 万 1 千円〕
里山保全の森林づくり	○緊急里山林整備事業 ・市民(地域)ニーズを第一に！(40 箇所以上の要望地) 人家裏危険木伐採など“山際に居住の市民の不安解消” 令和 6 年度は 7 地区 21 箇所で開催を実施中 〔令和 7 年度予算額 3,520 万円〕 ○森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業 ・地域住民が市民参画意識のもとで取り組む、森林の保全管理活動に対して、国、県、市による活動運営支援 【活動組織数 11 組織 整備面積 43.8ha】 【交付金総額 662 万 7 千円 内、市負担 81 万 9 千円】
経済循環の森林づくり	○森林整備加速化促進事業【新規】 ・施業意向があり、搬出が可能な森林において隣接地所有者が不明または施業不同意等により経営計画が樹立できない森林に対して、搬出間伐を実施する。 〔令和 7 年度予算額 3,005 万 6 千円〕
森林資源の利用拡大及び地産地消の推進	<丹(まごころ)の木づかい推進プランに基づく取組(H31.4 策定)> 取組目標 2028 年度(令和 10 年度)を目標年度とし、以下の推進目標を定める。 ☆木造化の達成率 50% 木造化公共建築物(施設数)／木造化対象公共建築物(施設数) ☆木質化の達成率 100% 木質化公共建築物(施設数)／木質化対象公共建築物(施設数) ○今後、木造・木質化への取組を進める施設 ・市島複合施設(令和 7 年度計画) ・青垣・市島中学校の学習机・椅子の更新 400 セット 〔令和 7 年度基金取崩額 1,600 万円〕

森林資源の利用拡大 及び地産地消の推進	○基金造成による公共建築物等への活用 ・年度に整備を予定している公共施設等の木造木質化や備品導入に必要となる財源を、基金を活用することで、木材利用の促進を図る。 <令和6年度末の基金残高見込 3,767万円> ○地元産材利用促進事業 ・個人住宅等の市産材利用材積量に応じて、補助を行い、市産材の利用拡大と地域経済の活性化につなげる。 令和7年度からは、補助対象を個人住宅だけでなく、事業所、店舗にも対象を拡げます。 補助額：20,000円／m³ <令和7年度予算額 620万円（※一般財源）>
協働の輪を広げる仕組みづくりの推進	○林業普及推進員制度の取組 ・森林に対しての不安や悩みを持つ自治会等への派遣 林業普及推進員（14人）を通じた情報発信 ○生ごみ処理機(キエーロ) ・「資源循環」の視点で、市内産材により作製される生ごみ処理機の購入補助支援（環境課との連携事業） <令和7年度森林環境譲与税充当予定額 10万円> ○ハッピーバース応援ギフト事業 ・出生祝い品として、「木育」の視点で市内産材木製玩具を贈呈（健康課と連携事業） <令和7年度森林環境譲与税充当予定額 525万円>
森林づくりを支える人づくりの推進	○丹波の里山づくり促進事業 丹波の森宣言（昭和63年）により進められてきた「美しい丹波の里山」を、次世代へ繋いでいくための取組。県、丹波の森協会、丹波篠山市と協働により、活動団体へのアドバイザー派遣や技術研修など里山づくりの促進に係る事業を展開している。 【令和7年度市負担見込額 117万5千円】

丹波市の公的森林整備 -森林の現況にあわせ整備メニューを考えます-



事業名	どんな森林で	整備内容	財源	R7 要求額(案)
造林事業 ①森林管理 100%作戦推進事業 ②作業道整備事業	伐採木を搬出するための森林作業道が整備しやすい、森林経営に向いている“経済林”と呼ばれる森林。	森林経営計画と呼ばれる事業計画に基づき、間伐や作業道を整備する。伐採したスギやヒノキは、建築材やチップ、ベニヤ板などの原料として原木市場へ運搬される。	造林補助金及び一般財源	①+② 4,869万6千円
森林整備加速化促進事業 ※新規	木材の搬出が可能であるにも関わらず、国県事業の対象要件を満たさないため森林整備を行うことができない森林。	搬出間伐や作業道開設に係る経費を支援し、国県造林事業対象外となる森林への搬出間伐による整備を促進する。	森林環境譲与税	3,005万6千円

森林吸収源整備事業	これまで計画的な間伐などの手入れがされていない“未整備林”と呼ばれる森林。	伐採した木は等高線上にならべ、表土の流出を防ぐ「簡易土留工」として活用。	森林環境譲与税	4,835 万 5 千円
未整備林広葉樹転換促進事業	未整備林内の高林齢なスギ・ヒノキの人工林において、水源かん養や土砂流出防備など森林の公益的機能の発揮が期待できる広葉樹への転換が望まれる森林。	手入れ不足の人工林を対象に、「環境機能増進伐（＝地表に光が届く程度の強度間伐）」を行い、鹿の不嗜好性植物や早生樹などを植栽し広葉樹林や混交林への転換を図る。	森林環境譲与税	736 万 1 千円
緊急里山林整備事業	倒木により人家に危険を及ぼす恐れのある“危険木”の伐採、周辺環境を阻害する竹林の整備などが必要な森林。	前頁「里山防災林整備」の採択要件 5ha 以上の確保が難しい小規模な事業地を対象とする。自治会要望に基づき実施。	森林環境譲与税	3,520 万円
緊急防災林整備【斜面对策】	急峻な地形により伐採木を搬出するための森林作業道が整備しにくい森林。	伐採した木は等高線上にならべ、表土の流出を防ぐ「簡易土留工」として活用する。	県民緑税	※県営事業のため市予算措置無
里山防災林整備	倒木により人家に危険を及ぼす恐れのある“危険木”の伐採、周辺環境を阻害する竹林の整備などが必要な森林。	整備が必要であるとされる森林面積が 5ha 以上と比較的大規模な集落裏などを対象とする。	県民緑税	※県営事業のため市予算措置無
針葉樹林と広葉樹林の混交林整備	手入れの遅れた山頂付近などの高林齢なスギ・ヒノキの人工林。森林の機能が弱っている森林。	部分的に皆伐し、跡地に広葉樹を植栽。獣害防護柵の設置により広葉樹林群を育てる。	県民緑税	※県営事業のため市予算措置無

今後の林業振興施策について

森林のあるべき姿とその実現に向けた取組の方向性を示した「丹波市森林づくりビジョン（令和6年8月改定）」に基づき、森林環境譲与税を始めとした様々な財源を活用して、これまで取り組んできた林業施策を着実に実施するとともに、森林・林業を取り巻く情勢や市民ニーズを踏まえた施策を展開していく。

（１）森林づくりビジョンの実現に向けた施策の展開

①森林づくりビジョンに基づく施策の進捗管理

令和6年8月に改定した森林づくりビジョンでは、6つの基本施策とそれに基づく具体的な取組を示しており、各施策の目標数値を定めている。

施策の進捗管理を適切に行うため、別添の進捗管理表により体系的に状況を把握・管理するとともに、新たな施策を展開していくための指標としていく。

②環境に配慮した森林施策の展開

「ゼロカーボンシティ宣言」及び「オーガニックビレッジ宣言」により、環境に配慮した取組を推進しており、森林施策においても森林が持つ環境保全機能の発揮を目指した施策を展開していくことが求められている。

森林環境譲与税を活用した既存施策「森林吸収源整備事業」「未整備林広葉樹転換促進事業」を着実に展開するとともに、これまで取り組んできた「Jクレジット制度」を活用したクレジット化を図り、新たな付加価値の創出による森林整備の促進を図る。

③所有者の森林管理意向の把握と適切な森林管理の推進

森林所有者の森林管理に係る意向の把握と適切な森林管理施策のマッチングについて、森林・林業関係事業者と森林所有者をつないでいくネットワーク仕組みづくりと連携体制の構築を検討していく。

（２）森林資源の循環利用と需要拡大

①「森林整備加速化促進事業」創設による搬出間伐の促進

施業意向があるにも関わらず、隣接地所有者が不在又は不同意により集約化ができず、搬出間伐が実施できない課題が生じていることから、森林環境譲与税を財源とした搬出間伐を促進する事業を創設し、森林整備と資源循環に取り組む。

②丹波市建築物木材利用促進方針の制定に向けた検討

令和3年10月に制定された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、公共施設だけでなく民間を含む建築物すべてを対象に木材利用促進を図る「建築物木材利用促進方針」が、国、県において定められ、市においても定めることが求められている。

市では、これまで「丹波市の公共施設建築物等における木材利用促進方針」により公共施設の木造木質化を進めており、今回の法制定を受け、「丹波市建築物木材利用促進方針」の策定に向けて検討を行い、民間を含む建築物全般への木材利用促進に係る取組を進めていく。

令和7年度においては、これまで、個人住宅に限定していた「地元産材利用促進事業」の対象を店舗や事業所に拡充し、更なる利用促進を図っていく。

③再造林に向けた取組について

植栽から育林にかかるコストの省力化や植栽後の獣害対策といった課題の改善が必要であるため、市有林において、育林にかかるコストや効果的な支援策を検証し、主伐再造林を進めるための制度設計を検討していく。

また、経営管理制度に基づく意向調査の実施により、森林所有者が経営委託の意向を示された森林に対して、再造林を視野に入れた森林整備を提案していく。